

臼井吉見

獅子座

第一部

賀茂行幸のこと 〈下〉

筑摩書房

獅子座 第一部 賀茂行幸のこと〈下〉	一九七九年十二月二十日第一刷發行	著者 白井吉見	發行者 関根榮郷	印刷 明和印刷 製本 矢嶋製本	發行所 筑摩書房 東京 神田小川町二ノ八 振替 東京六〇四一二三 電話 東京二九一七六五一(営業) 二九四一六七二(編集)
--------------------	------------------	---------	----------	--------------------	---

獅子座

第一部

賀茂行幸のこと

（下）

装帧
枊折久美子

その二十三

十一歳の春を迎えたばかりの公望^{きんもち}ではあったが、清華筆頭^{せいが}の西園寺家の当主であるからには、諸大夫の藤井但馬守尚弼^{たじまのまもり}の身の上が案じられて、眠れない夜もあった。

情報をつかむあてとてない公望は、なにもかも鷹司家にすぎるほかに手はなかった。しかし、太閤と右大臣との鎮座する鷹司家では、小林民部をはじめ、高橋兵部、兼田伊織、三國大学の四人もつかまっているのだから、西園寺家どころのさわぎではない。まるで突風にまきこまれて、帆柱をもぎとられた漂流船みたいで、一家をあげて、生きた気持もないかのようにだった。

いつ行ってみても、伯父の姿は見えなかった。祖父^{じい}は、きまって、いつもの場所——書庫の一隅にうずくまっていた。公望がのぞいても、不気嫌そうに一瞥を投げるだけで、顔いろの反応もなく、言葉一つかけてくれなかった。祖父のお氣に入りと自任していた公望も、へんに足がすくんで、引っ返すほかなかった。

めずらしく虫のいどころがよかったと見えて、かすかに顎^{あご}をしゃくってみせたことがある。喜び勇んで、近寄ると、このごろ、何を読んでいるかと訊かれた。それよりも、藤井の但馬は、どこに、ど

うしているか、教えてください、とせがんでみた。わからない。うちの民部も兵部も皆目わからない。大学も同じだ。江戸へつれて行かれてからは、さっぱりわからない。そういったきり、目をつむってしまった。しばらくして、思いついたようにつぶやいた。そうだ、岩倉に訊いてみてはどうか、あの男なら、……言いかけたまま、口をつぐんだ。

東殿町の岩倉具視の屋敷は、ここだけが特別というわけでもないが、ずいぶんみすばらしかった。銅鉦^{どうげい}がおおかた抜け落ちた通用門をくぐり、玄関に立って、案内を乞うと、思いがけなく、本人の具視が、大きな頭の鉢^{はち}つきの、むつつりした顔を出した。白小袖に巻帶、くたびれた袖なし羽織をかさねている。公望と見て、意外だったらしく、一瞬、怪訝ないろを見せたが、すぐ引っこめて、この人には似合わない、あいそ笑いを浮べてみせた。

これは珍客、さあ、どうぞと、さっそく畳^{はら}が腸^{はわた}を出した客間に通された。太閤さん、このごろ、ごきげんはどう？ 開口一番、こう訊かれたので、もっけのさいわいと、あいさつぬきで、公望はきり出した。きげんがわるくてこまります。小林民部や、三國大学らは、どこで、どうしているか、そればかり案じています。うちの藤井但馬も、どうなっているものやら、心配でなりませぬ。岩倉なら、わかるかもしれないといわれたので、参上いたしました。

そのことなら、心配はいらないだろう。小林民部、兼田伊織、三國大学らは、いずれも越後、高田藩（十五万石・溜間詰）の江戸屋敷にあずけられているはず。西園寺さんの藤井但馬は、さてどこだったか、たしか、梅田雲浜といっしょだったと思うから、多分、小倉藩（譜代・十五万石・帝鑑間詰）の小笠原屋敷だと思う。そろそろ、取調べがはじまるだろうが、なに、案ずるほどのことはあるまい。

太閤さんにも、心配ご無用とお伝え願いたい。

公望は、胸をなでおろしたものの、岩倉が、江戸のかくしごとまで、ある程度、知っているらしく、処分についても、自信ありげな見通しを語るのは、どうしてだろうと、ふしぎでならなかった。それを訊くと、わたしの耳は、ほら、こんなに大きいのだからね、と耳たぶを引っぱって見せた。そんなしぐさをしながら、ちらっと微笑ひとつ浮ばせないのが、妙に気味がわるかった。

六角の牢につかまっていた志士や公家の家臣らは、昨年（安政五）の師走のはじめから、次々に江戸に護送されて行った。抜身の槍を携え、火縄鉄砲を背にした一団にかこまれた網乗物や軍鶏籠が、粉雪まじりのはやての吹きすさぶ東海道を続々江戸へ下った。

第一回の護送のはじまったのは、十二月五日で、一行は、鵜飼父子、小林民部、兼田伊織、三国大学の網乗物五挺と、池内大学、浮田一蕙、近藤茂右衛門らの軍鶏籠六個、都合十一人だった。十九日江戸に着くと、高田城主の榊原邸へ、おあずけとなった。

第二回の出発は、年の瀬も迫った二十五日だったが、西園寺家の藤井但馬は、この仲間にくりこまれていた。大物では梅田雲浜がいたが、ほかに、有栖川宮家の飯田左馬、三条家の森寺因幡守もいっしよだった。藤井、飯田、森寺の三名は、宮家や公家の家臣ゆえ網乗物を許されたが、雲浜は、市井の浪人儒者だから、見るからにみじめな軍鶏籠におこまれた。

白木綿一匹で、幅を四つに畳み、両臂をくくって、胸背へまわし、両の端をたばね、乗物の穴から外へ出して、結びつけた。用便は、前の引出ですませる仕組で、つねは蓋をかぶせてある。小便には、尺あまりの竹筒を外からさしこむことになっている。

一行は、そんな恰好のまま、旅空で新年を迎え、正月九日、江戸町奉行石谷因幡守役屋敷へはこびこまれ、すぐさま、常盤橋門内の小倉藩小笠原忠泰の邸に、おあずけとなつた。

第三回は、山田勘解由、伊丹藏人の、いずれも青蓮院宮の家臣と、鷹司家の高橋兵部、慷慨儒家の頼三樹三郎の四人で、二月二十五日出発して、福山藩の阿部家の邸にあずけられた。

このように、京都でつかまつたものも、ことごとく、じかに井伊大老の膝もとで審問することになった。このことは、伏見奉行の内藤正縄まさつなや、所司代酒井忠義ただあきらが、審問者としては、あるいは温情にすぎで、適当でないとの長野主膳の内密上申にも、かわりがあった。そして、このためには、五手（町奉行、寺社奉行、勘定奉行、大目付、目付）による裁判を特設した。

第二回の仲間では、三月二日に、森寺因幡守が、はじめて評定所に呼び出されて、第一回の訊問をうけた。四日に、藤井但馬、飯田左馬の両名が取調べられた。梅田雲浜は、十二日に簡単な調べを受けただけで、その後は、半年も放っておかれた。二回目と呼ばひ出されたのは、八月十四日だったが、このとき雲浜は、役人が何を訊いても、それには答えず、自己流の尊攘論をくりひろげて、役人どもを叱咤説諭してやまず、彼らも、もてあまして、審問を中止した。かねて病弱がちの彼は、まもなく脚氣かぜを誘発して、とんと氣力をなくしてしまった。

同囚の藤井但馬は、六角牢のころから風邪氣味だったが、江戸へ持ち越した上、両足の腫れが全身にひろがって、これも、脚氣を併発して、九月一日、病死した。三十五歳だった。

首魁格の雲浜も、食欲がないのに疲労ばかり加わって、同月十四日、絶命した。四十五歳だった。両人の遺骸は、浅草の海禅寺に仮埋葬された。

雲浜や但馬が江戸へ檻送されて病死するまでの、九か月そこそこのうち、朝廷をめぐって、なんとも生ぐさいことどもが、次々におこった。

藤井但馬の網乗物や梅田雲浜の軍鶏籠が、大井川を越えた正月早々、三条家の諸大夫丹羽豊前守正庸が、町奉行に呼び出されて、取調べを受けた。つづいて、同家同僚の富田織部も、連行された。

昨年十一月十一日、いち早く、淀近くの寒村に隠退した三条実萬の幽居を、正月九日の夜九時、ひそかに訪れた者がある。同家の入江駿河守だった。嗣子実美が来訪すべきところ、関東側の嫌疑を避け、代って参上したとのこと。つまりは、形勢の不穩を告げ、重大決意を促すのが用件だった。幕府に迫られて、鷹司父子や近衛左府らは、累の天皇に及ぶを恐れて、すでに落飾の肚をかためている。そうになると、こちらにも、隠退だけではすまされまいとの実美からの進言だった。

あくる十日には、四老臣そろっての落飾願が提出された。

当然天皇のゆるしはなく、九条関白を通じて、関東へ老臣寛宥についての強硬な申し入れがあった。間部老中は、叡慮を関東へ伝えもしないで、自分の一存で、にべもなくはねつけた。その答申書中、一例をあげれば、鷹司太閤については、「諸藩浮浪の妄説に惑溺いたされ候訳柄、太閤殿において存ぜられざる訳はこれあるまじく」というごとき口吻すらもらしている。

二月五日、所司代酒井忠義は、九条関白に面接して、関東よりの文書をさし出した。それは、水戸家来鶴飼吉左衛門父子、鷹司家来小林民部、梅田源次郎（雲浜）、頼三樹三郎らを召捕って、吟味したところ、青蓮院宮はじめ、鷹司太閤、同右府、近衛左府、三条前内府らの堂上がたは、「容易ならざる隠謀悪計に荷担いたし」、吉左衛門、幸吉、松平越前守家来橋本左内、梁川星巖、梅田源次郎その他の者どもの入説を聞き請けられ、「お心得ちがいのことどもに相聞え候」云々との詰問状にほか

ならなかった。

九条閑白を通じて、酒井所司代へ渡された二月六日付の勅書には、「去年八月八日、勅諭仰せ進められ候一件は、実にやむをえさせられざるご次第もあらせられ候て、関東ならびに水戸へもお沙汰に相なり候ことに候えども、間部下総守上京、段々言上にて、おわかり遊ばされ、ご氷解、ご安心、この上は公武ご合体、ご一和あらせられたく思召す御儀については、勅諭の御書付、ご返上あらせられ候よう、おとりはからいこれあるべく候。水戸中納言へ下しおかれ候同書付、これもまた早々返上これあり候よう達せらるべく候」という一節があった。水戸への勅諭の撤回声明だ。明かに、朝廷側の屈服であり、謝罪ですらある。

井伊大老側の朝廷に対する強請は、一、条約調印の勅許を得ること、二、側近の強硬派重臣を一掃すること、三、幕府及び水戸へ下賜の勅諭回収のことの三項目だった。

昨年の暮には、おしつまって、「心中氷解」の勅諭が出て、第一項は目標にこぎつけた。こんどの勅諭で、第三項も解決した。残るは第二項だけだ。それだけに、関東としては、どうあっても、これを実現せずにはおかぬ権幕だった。四老臣の一旦の辞職ぐらいで引っこむつもりは更々なかった。現に、青蓮院宮のごときは、なんの官職にあるわけでもない。そのくせ、その悪謀は、天皇をあやつっているとしたか思われない。こうなると、天皇周辺の悪謀重臣をことごとく追っ払わないかぎり、心を休めるわけにいかない。

関東のみるところでは、前記四老臣に青蓮院宮を加えて、側近五元兇とにらみ、これの徹底的処分を要求して、一步も退かぬ姿勢を示威してはばからなかった。つかまえた家臣らを吟味して、生きた証拠を握っているというわけである。五元兇を一掃するのがねらいだったのだから、徳大寺公純や中

山忠能や坊城俊克のごとき大納言輩などは、進退伺を提出させ、議奏の仕事は忙しいとかなんとか理由をくつつけて、慎つつしの程度でお茶をにごすつもりだったのだ。

天皇としては、なんととしても、彼らを辞職程度にとどめたく、しきりに苦慮して、しつこく九条閑白に訴えた。

かれこれ、やむをえない訳合もあろうが、「太閤には、先朝の御代文政中より当職、安政中にいたるまで、永々の勤勞、しかのみならず、ご登壇以来、万端摂政同様精勤の勞をつくし、方今古稀にも及び、嚴科に相なり候ては、なんとも哀憐の思召にもたがい候」とか、「みこみちがい、心得ちがいなどこれあるべくと思召され候えども、ほぼこのたびの一件、堂上の輩、閑東をとやかくとの内謀これあり候とは聞こし召さず、唯々閑東にも、夷賊を遠ざけ候て、神国汚さざるようとの念願より、皆皆起り候事柄にも候間、それぞれご憐愍相立ち候よう、閑東へ申し入れにも相なり、格別寛宥のお沙汰にご執行これあり候よう仰せ立てられ候。並びに大老、老中にも厚く勘弁せらるべく候ようにとのこと、内密若狭守（酒井忠義）へ示談いたすべくお沙汰に候こと」——手を合せんばかりの天皇の懇願ぶりは、二月二十一日付、九条閑白への趣意書のあらましである。

天皇の意向をくんで、九条閑白は、鷹司太閤の落飾を隠居、慎つつしの程度に、近衛左大臣ならびに鷹司右大臣の落飾を辞官、慎に、三条前内大臣の同じく落飾を隠居、慎にとどめてはどうかとの妥協案を所司代に示して、再考を求めた。わけでも、近衛忠照は、大目にみてほしいとの天皇の熱望に添って、左府にひとしなみの落飾を求めるのは、平衡を失するきらいのあることを告げることも忘れなかった。酒井所司代の返答は、こうだった。

「……すでに先達つて下総守（間部詮勝）よりも申しあげ候とおり、左府殿の儀については、容易な

らざる次第も相聞え候上、なおまた、その後別冊入江雅楽頭、若松木工権頭申口の趣もござ候儀、右は吟味未決の儀には候えども、申口のとおり、相違あるまじき儀ゆえ……」

せめて落飾だけはさせたくないとの天皇の、たつての意向を、にべもなくはねつけた文面にほかならない。

こうなつては天皇も、近衛宥免には匙さきを投げた。しかし、議奏の中山忠能は、老臣らの落飾やむなしとしても、せめて処分の延引を強く上申した。天皇も、もとより同感だった。天皇は、改めて、四公落飾延期を九条閑白にねばった。四公の罪案は、水戸の隠謀に組したとの理由であるが、罪源の水戸について、なんの審判も下さないのに、加担者と称せられるものを罰するのは、前後顛倒の措置ではないか？　これが天皇の言いぶんだった。

天皇の抗議を、伏見奉行内藤正綱は、納得しつつも、やむをえない内輪の事情をうち明けて、中山議奏に了解を求めてきた。

なるほど、前後矛盾のようではあるが、水戸の処置をつけるとなると、水戸一藩にとどまらない。しかも、どこの藩内にも、憤怒蜂起の危険をかかえこんでいる。現に水戸がそうである。これに火がついたら、たいへんなことになる。ここは、ことの荒だたぬよう、おさまりのつく道を考えなくてはならない。なにぶんにも落飾の一件、すらりとおさまりのつくよう斡旋してほしいとのことだった。おそらく、このへんが、正直のところだったにちがいない。

酒井所司代は、九条閑白にむかつては、真正面から、落飾即行を迫った。いまのうちなら、自発的の形で、面目を失わないよう解決できるが、もし、つかまっている家臣どもの自白に基づいて、関東から正式命令がくるようなことになれば、落飾などではすまない重大事になることは目に見えている。

所司代は関白につめ寄った。関白は天皇につめ寄るほかはない。

関東の内意をうけて、所司代の要求する四公の落飾を引きのばしている結果、恩が仇となるおそれはないか、これが、天皇にとって、不安のたねだった。四公のうちには、この際、願意どおり、速かに聴きとどけられることを望んでいるむきも、ないとはかぎるまい。ともかく、当人の胸のうちを聴いてみたい。天皇は、中山議奏をして、昵懇の三条実美を介して、隠退中の実萬の氣持をたしかめた。中山忠能としては、天皇の意志をどこどこまでもおし通すべきだとする説のもちぬしかった。関東が、いかにきびしく言つてこようと、当人がいかに迷惑しようと、そんな無法な思いあがりやを、すんなり聴き入れては、正邪のわかちもなくなり、後世の聞えもはばかりがあるというのが、この一徹大納言の肚のうちだった。しかし、それはそれとして、天皇の意向は、孝心に厚い実美に伝えないわけにはいかなかった。

四月四日、ひるすぎ二時ころ、少将三条実美は、父実萬の洛北の幽居を訪ねた。実萬は、淀附近の上津屋村から、八日前に、洛北の一乗寺村へ転居していた。実美は、けさ、内大臣二条^{なりゆき}齊敬から渡された勅筆の文書を携えていた。

……これによって、今日、内府を以て、各所存真実のところ尋ね申し、この上は、本人の任意にいたし候と存じ候間、真実のところ各々書取を以て承りたく候こと。……右の儀は、両役へはいまだ申し聞けず候間、極密のことに候こと。

本人が自発的に落飾を願ひ出すべきか、それとも將軍の命令で、沙汰のくるのを待つべきか、その

所存をうけたまわりたい。この件は、両役（伝奏、議奏）ぬきで、尋ねるのだから、いたって秘密事項ゆえ、率直に聞かせてほしいとの注文である。

勅筆に対する実萬の答は、こちらには、別段の注文はない。いずれなり、主上の都合次第なぶんの決定ありたい、とのことだった。

けつきよく、天皇は、下駄をはずけられた形になってしまった。

実萬と同文の下問に対して、鷹司太閤の返答は、しごくあっさりしたものだった。「今般の一条恐れ入り候。他事なく、古稀病体、なにとぞ願のとおりに仰せ下さり候えば畏れ入り候こと。」

落飾問題は、天皇と四老臣との間では、こうして話はついたが、かんじんの天皇は、なかなか腰をあげようとしなかった。しびれをきらした所司代は、関白にむかって、矢の催促だった。なかにはさまれた九条関白は、武家伝奏の広橋光成と坊城俊克とが、年頭使として、江戸下向中だから、その帰京を待つようなだめてきたのだったが、その両伝も帰京したからには、これという口実もない。やむをえず、来る八日から、朝廷の神事がはじまるから、その終るまで待つよう説得に汗を流した。

たまりかねた酒井所司代は、落飾督促の意見書なるものを関白にぶっつけてきた。

もしも、ご神事の終る四月二十三日までに、実行をみなければ、所司代自身が、関東の命をうけて、そのことを申し渡すであろう、というのが、その要旨だった。最後通牒にほかならない。

正月十日提出されていた、四公の落飾願は、神事終了前日の四月二十二日、洩々ながら、勅許となつた。

ところで、所司代の酒井忠義が、関東の名をふりかざして、しやにむに四公の落飾を強要した権幕には、少からず、合点のいかないふしがある。もともと酒井若狭守は、長野主膳などとは肌合がちがつていた。権力一点ばりの井伊大老のやりくちには、必ずしも、同感できない心情のもちぬしだっただけに、関東からは、ことごとくに優柔不断を責められていた。その彼にして、わが身を屈してまでの、天皇のたつての懇願をも、関東の指令をも乞わないで、自分の一存でにべもなくはねつけたふるまいには、割りきれない何かが残ると感じない者はあるまい。はたして、そのとおり、そのいきさつには思いも寄らない裏があつた。

酒井所司代の強硬策のかげにあつて、これを強く支持した少数公家の一派の動きがあつたのだ。岩倉具視を中心とする千種有文、久我建通らの仲間がこれだった。

岩倉、千種など、中年で最下級の公家の考えによれば、この際は、関東と妥協することこそ、朝廷のためには、残された唯一の賢明で有利な道であることを信じて疑わなかつた。圧倒的な武力を擁する関東が、「禁中並公家諸法度」の金科玉条をふりかざして、側近重臣らの密謀の生きた証拠をつきつけて、つめ寄るような段階に及んでは、伊勢神宮を持ち出そうと、神器をかつぎ出そうと、所詮は手をあげるしかない。必ずや朝廷が深く傷ついて、とりかえしのつかない事態を招くことは目に見えている。尊攘志士を自称する、空疎な手合のおだてに踊らされるのは、危険きわまりない。現に彼らは、腰をすえた大老のにらみに、早くも浮足だっている。水戸藩にしても、鳴りを静めて、見まもっているではないか。大局を誤ってはならない。もともと、密勅降下のごとき輕率に終始反対しつづけた岩倉具視であつてみれば、このような見通しを立てていたことにふしぎはない。

それにつけても、邪魔であるばかりか、劍呑けんどんな存在は、四老公と青蓮院宮にほかならない。現状の冷静な認識もなければ、さきの見通しもきかない。天皇大事という情性的な寄生感覚だけに生きている彼らを、側近から一掃しないかぎり、朝権の強化どころか、維持することすらむずかしいところへきている。関東とは、あべこべの意味で、結論だけは、完全に一致したわけである。

関東の井伊一派を相手とする公武合体派ともいうべきもので、朝権を摂家や清華家の老臣らから奪いとって、もつと、もつと下級多数の家柄の、より年少な実力者の手に握らなくてはならないとする野望と情熱とに燃えていた。四老公の去った後は、前内府実萬の嗣子の三条実美と、議奏の大納言中山忠能らと組んで、新しい側近づくりにかかるうとの肚づもりだった。中山大納言は、頭はにぶくても、人間は生一本であり、何よりも皇子の祖父なのだから、天皇を動かすには、彼をぬかすわけにはいかないと思った。その意味では、自分もまた、妹の堀河紀子が、皇女を生んでくれたから、と氣負いたっていたこというまでもない。

所司代酒井忠義の態度が異常なほどにも強硬だったのは、大老井伊と參謀長野の圧迫ばかりでなく、侍従中、つねに強硬論を吐く岩倉と、その棒組の千種らの熱っぽいささと、はげましがあればこそだった。わけても、千種有文は、盟友岩倉具視の意を体して、伏見奉行で禁裏取締の内藤正縄や、所司代酒井忠義、さらには関白九条尚忠との間を連絡して、目ざましい裏面工作をつづけた。

千種家も岩倉家とともに清華久我家の末流で、具視は侍従、有文は左少将である。その家系関係から、久我建通をも、この地下運動にまきこんでいた。彼は、もともと、近衛忠熙、三条実萬らの仲間だったが、岩倉らの目くばせもあり、深入りしては、あぶないとみて、九条関白側の軒さきを借りて、雨宿りをきめこんだつもりだった。